児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の五の三第一項の規定によ

り、 指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十八年一月二十六日

奈良県知事 荒 井 正 吾

精会 社四 一	ト Cカンパニ C	o 活動法人S T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	有限会社彩	活動法人す 5	称事業者の名
ル二階 大杉ビ天理市川原城町	○番地	の三の三番地の三番地	丁目九番一三号生駒市萩の台三	目一〇四番地	事務所の所在地
ションセンセン	ぱどま	かまひ が課後等デ	ひまわり	すくすく	称 事 業 所 の 名
杉ビル二階 町六五五 大理市川原城	1○番地 出八田八	機城郡川西町大字吐田八六一番五	丘五 ー一三 生駒市東松ケ	歩良市青山八 一○四番	地事業所の所在
放課後等デ	が 援 援 選 発達支	が 接 り で が 課 後 等 デ え え え え え う う う う う う う う う う う う う う	イサービス 放課後等デ	が 援 援 選 発達支	支援の種類
一日 平成二十	一日 平成二十	一 日 年 一 月	一 日 年 一 月	一日 平成二十	日 指定年 月

ター

イサービス